

平成24年度第1回長野県中小企業振興審議会 要旨

- 日時
平成24年9月19日（水）14時00分から16時00分まで
- 場所
長野県庁本館棟特別会議室
- 出席委員（氏名五十音順、敬称略）
市川浩一郎、伊藤かおる、小澤吉則、小出陽子、五味光亮、笹野尚、関野友憲、西澤孝枝、根橋美津人、両澤増枝、吉江宗雄、渡邊充子

1 開会

（高田真由美産業政策課企画幹兼課長補佐）

平成24年度第1回長野県中小企業振興審議会を開会する。

お手元に配付してある委員名簿のとおり、本日付けで15名の皆様に本審議会の委員を委嘱させていただきました。本日はそのうち12名の皆様に御出席いただいているため、長野県中小企業振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。また、本審議会の会議は公開での開催となる。会議の傍聴に加えて、後日会議結果を県ホームページにおいて公表することとなるので、御承知おき願いたい。

2 商工労働部長挨拶

（太田寛商工労働部長）

皆様におかれては、御多用中のところ、本審議会委員の委嘱に御承諾を賜り、感謝を申し上げます。本審議会は、商工業を中心とした産業の在り方について御審議を賜り、商工労働行政に反映させるためのものである。

3月までの前委員の任期においては、リーマンショック以降、非常に疲弊していた県内経済に立ち直りの兆しが見えていたものの、東日本大震災、円高、タイの洪水、ヨーロッパの経済不安といった様々な問題が発生する中で、経済の活性化策について御審議を賜り、今年度からの5か年計画である「ものづくり産業振興戦略プラン」としてまとめたところである。現在県では、来年度を初年度とする「新たな総合5か年計画」の策定作業を進めているが、1年早く策定したこのプランをベースとして、新たな商工労働施策を構築していきたいと考えている。

本日からの2年の任期においては、このプランの進捗管理に加えて、後ほど御説明申し上げます中小企業の振興に関する条例について御審議を賜りたいと考えている。企業数、従業者数の大半を占める中小企業の経営環境が厳しさを増す中で、今後とも中小企業の皆様に頑張っていただく環境を整え、経済の活性化を図っていかうとするものである。委員の皆様の御知恵を拝借しながら、より効果的な施策につなげていくために、活発なかつ忌憚のない御審議をお願い申し上げます。

3 委員自己紹介

- 委員及び事務局職員が自己紹介を行った。

4 会長互選

- 長野県中小企業振興審議会条例第5条第1項の規定により、委員は、市川浩一郎委員を会長に互選した。

また、第3項の規定により、市川浩一郎会長は、三浦義正委員を会長に事故があるときにその職務を代理する委員に指名した。

5 議事（議長：市川浩一郎会長）

- (1) 平成24年度商工労働施策の概要について
- (2) 長野県ものづくり産業振興戦略プランについて
 - (1) 及び (2) を一括して議題とした。
 - 石原秀樹産業政策課長が資料1及び資料2を説明した。

(笹野尚委員)

中小企業融資制度資金の予算額約715億円は、融資額そのものであるという理解でよいか。

(山崎信男経営支援課長)

予算額約715億円の内訳は、1つは金融機関への預託であり、無利子で預託することで、金融機関の資金と合わせて、企業へ低利で貸し付けるものである。利子補給を行う自治体もあるようであるが、本県は無利子の預託によって利率を下げしており、これが約706億円である。残りは信用保証協会の保証を付けるに当たっての保証料の補助である。

(石原秀樹産業政策課長)

今年度の融資目標額は1000億円である。

(根橋美津人委員)

ものづくり産業振興戦略プランやそれに基づいて実施されている様々な事業が周知され、企業に活用されることが重要であるが、そのためにどのように取り組んでいるのか。

(石原秀樹産業政策課長)

情報発信は重要であると考えており、県ホームページを始めとしてインターネットを活用して支援メニューをお知らせしたり、各種パンフレットについては先行事例を紹介して支援イメージを抱いていただけるようなものを作成、配付している。ただ、まだ足りない点もあると思われるため、今後も様々なメディアの活用を検討しながら、工夫していきたい。

(議長：市川浩一郎会長)

広報は非常に重要であり、効率の良い方法を考えていくことが必要である。委員の皆様からもアイデアをいただきながら、事務局と一緒に検討していきたい。

(石原秀樹産業政策課長)

今回の会議において、県の広報資料をお示しする。

(小澤吉則委員)

予算額が比較的大きいものとして地域産業活性化基金事業に着目したい。平成19年度に造成した基金の運用益により、地域資源を活用した新事業展開や新商品開発等への支援が行われ、関係団体もコミットしていると承知しているが、意外に知られていない。改めて、事業内容について、目立った成果を含めて紹介していただきたい。

(小林幸参事兼ものづくり振興課長)

地域産業活性化基金事業には、経済団体などの支援機関の事業に助成する支援機関枠、中小企業者などの事業に助成する中小企業者枠、中小企業振興センターが実施するプロジェクトの支援先企業の事業に助成する地域中核企業育成枠、の3つの枠組みがある。支援機関枠では、例えば、伝統的工芸品である木曾漆器の需要開拓に取り組む団体や、精密機械加工企業のメディカル産業への進出を支援している信州大学への支援が挙げられる。中小企業者枠は、高度な技術と言うよりも、地域の農産物を使った特産品の開発といったものに広く活用されている。対照的に、地域中核企業育成枠では、中小企業振興センターが選定した今後ものづくり産業を牽引していくような先端的な研究開発を支援している。

(小澤吉則委員)

同様に地域資源を扱うものとして地域資源製品開発支援センター事業があり、感性価値の向上など一段上の製品開発支援が行われていると承知しているが、今説明のあった地域産業活性化基金事業とはどのような関係になっているのか。

(小林幸参事兼ものづくり振興課長)

地域産業活性化基金事業は、ある程度プロジェクトとして固まっているものを対象としているのに対して、地域資源製品開発支援センター事業は、その前段のような、ある地域資源をどう活用すれば良いかといった製品開発の初期段階の相談から始まって、パッケージデザインやネーミングといった商品化まで、一貫した支援を行うものである。

(小澤吉則委員)

ものづくり産業振興戦略プランに基づいて、地域産業活性化基金事業においても、健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通の3つの分野については厚く支援することとされているが、この3つの分野に係る具体的なプロジェクトはあるか。

(小林幸参事兼ものづくり振興課長)

まだ件数は少ないが、健康・医療関係で、介護機器や機能性食品の開発といったものがある。

(西澤孝枝委員)

下請型企業から研究開発型企業へ転換するに当たり、技術力、デザイン力の強化が課題であるが、経営者として、県のビジョンや手厚い支援に関する情報にもっと敏感であるべきであったと感じている。

(議長：市川浩一郎会長)

先ほど同様、やはり知らしめることが必要である。

(吉江宗雄委員)

金融機関の立場から、今年度末の中小企業金融円滑化法の期限切れを見据えて、ビジネスマッチング、販路開拓支援に力を入れている。県としても販路開拓支援に力を入れていることがわかったが、例えば「FOODEX JAPAN」への出展の支援はどのように行っているのか。

(松澤睦司中小企業振興センター専務理事)

「FOODEX JAPAN 2013」は、来年3月に千葉県の幕張メッセで開催される国際的な食品・飲料専門展示会である。昨年度初めて長野県として10社出展し、今年度は20社程度を予定しているが、募集は既に終わっている。予算としては、出展料の補助やブースの装飾に要する経費を計上している。

(吉江宗雄委員)

出展料の補助があることを十分に周知することはもちろんであるが、1社当たりの補助額を薄くして出展社数を増やすことも考えられると思う。

(松澤睦司中小企業振興センター専務理事)

周知は非常に重要であると考えており、今年度は地方事務所に推進員を配置して出展企業の掘り起こしに取り組んでいる。また、経営者協会様とも連携させていただき、業界の方々の御意見も反映しながら進めている。今後とも御相談しながら取り組んでいきたい。

(吉江宗雄委員)

小出委員はおやきの販売をされているが、こういった展示会の活用はいかがか。

(小出陽子委員)

地元密着型で、現場に貼り付いているせいか、こうした情報が入ってこないのが実情である。県の支援を活用できれば、新たな事業展開も考えられると思う。

(3) 中小企業の振興に関する条例について

- 石原秀樹産業政策課長が資料3-1、資料3-2、資料3-3及び資料3-4を説明した。
- 長野県中小企業振興審議会条例第8条第1項の規定により、中小企業の振興に関する条例について集中的に調査審議を行うため、「条例検討部会」を設置した。
また、第2項の規定により、市川浩一郎会長は、小澤吉則委員、関野友憲委員、西澤孝枝委員、根橋美津人委員及び水本正俊委員を同部会に属すべき委員に指名した。

(小澤吉則委員)

条例制定の目的は中小企業の自助努力を促したり、県の支援を更に充実させることにあるとのことであるが、これはものづくり産業振興戦略プランや現に実施されている商工労働施策そのものであると思う。これらに加えて条例を制定することの意味を確認したい。

(太田寛商工労働部長)

例えば、他県の例では、官公需として地域の中小企業への優先的発注を規定しているものがあるが、こうした事項は、様々な制約がある中で、事務的な立場だけでは取り組みにくいことから、条例で方向付けることに意味があると考えている。

また、これまで取り組んできている施策について、県や関係機関の立場、姿勢を明確にするとともに、議会の議決を得て条例という形にすることで、恒久的なレゾナードールとして前へ進める力になると考えている。

こうした意味を込めて、今後御議論を賜り、条例に規定すべき事項を明らかにしていきたい。

(関野友憲委員)

経営者の立場から経営資源を考えたとき、特に中小企業においては人が重要であると感じている。経営者の資質の向上や後継者の育成、中小企業の社会的役割について理解を深める取組を進めていただきたい。

(伊藤かおる委員)

例えば岡山県の条例は大企業の役割を規定しているが、地域として大企業の誘致に取り組みつつ、大企業に地域の振興にも役割を果たしてもらおうようにすることには進めにくさもあると思う。事務局に考えがあれば聞かせてほしい。

(石原秀樹産業政策課長)

当然のことながら、県が大企業の経営方針に口を挟むことは困難であるし、他県においても大企業の活動に枠をはめるような条例は見当たらない。ただ、地域経済、雇用への影響の大きさに鑑みて、地域のこともしっかりと考えていただくといった理念については、検討に値すると考えている。

(伊藤かおる委員)

大企業がグローバルに形を変えて生き残っていこうとしている中で、地域との関係を考えていただく契機になれば良いと思う。

(太田寛商工労働部長)

大企業と地域との関係については、県内の大企業が、落下傘的に他県から移転してきたものよりも、地場から育った地域密着型のものが多いといった特徴も踏まえて、御議論を賜りたいと考えている。

(笹野尚委員)

中小企業施策については、法律に規定された中小企業の定義に該当する企業に対する支援が基本であったが、イノベーションの担い手、地域雇用の担い手、グローバル・ニッチ・トップ企業への成長の可能性といった様々なファクターが重視されてきていることから、そうした側面もスコープに収めて検討していただきたい。

また、大企業と地域との関係については、大企業は、誘致しても、事業環境が厳しくなれば出て行ってしまう可能性がある一方で、地域の中小企業は、地域で頑張り続けるため、地域にとってはより大事であるという側面があるが、実際は大企業も地域に根を張って活動し、地域に大きな貢献をしている。

ハーヴァード大学のマイケル・ポーター教授は、CSV (Creating Shared Value) という企業の社会的責任の拡大版のような文脈の中で、産業クラスターの意義を再度強調しており、大企業が地域の中小企業に仕事を出すことは、地域貢献のみならず、大企業自身にとっても事業やイノベーションの基盤の強化につながるものであるとして、地域における基盤を再評価している。条例に大企業の役割を規定するに当たっては、こうした観点も踏まえると良いと思う。

加えて、観光、まちづくりと地域産業振興は車の両輪であるという哲学を共有して検討を進めていければ良いと思う。

(議長：市川浩一郎会長)

今後条例検討部会において、より良い条例を目指して、具体的に検討を進めていただきたい。

6 その他

7 閉会

(太田寛商工労働部長)

本日は活発な御議論を賜り、感謝を申し上げます。経済情勢が刻一刻と変わる中で、今後とも委員の皆様から時宜に適した御助言を賜れば幸いです。

(高田真由美産業政策課企画幹兼課長補佐)

次回の開催日程等については、追って事務局から御連絡させていただく。

平成24年度第1回長野県中小企業振興審議会を閉会する。